

# 特別定額給付金

## 令和2年5月中旬

### 申請書の様式を送付予定です

#### 概要

- 対象者 基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方
- 給付額 給付対象者1人につき10万円
- 申請方法 (1)郵送申請  
役場から郵送された申請書に必要事項を記入し、申請書と本人確認書類等を同封の返信用封筒で役場に郵送して申請  
(2)オンライン申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)  
マイナポータルサイトから振込先口座を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードして申請
- 給付方法 原則、世帯主本人名義の銀行口座へ世帯員全員分を振込

※上記は現時点の予定であり、正式決定後改めてお知らせします

申請書が届いたら…

STEP1

申請書の  
作成

STEP2

郵送または  
オンラインで申請

STEP3

内容確認後  
口座振込

#### 【注意事項】

- 町役場や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 町役場や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

連絡先 古平町役場総務課企画調整係  
0135-42-2181